連載 第66回

福聚山史

文 池浦泰憲

『御府内寺社備考』から みる常圓寺の境内

●『御府内寺社備考』

江戸時代の常圓寺のようすを知る希少な史料には、すでに何度も取り上げてきたように文政期（一八一八～一八三〇）に江戸幕府により編纂された『御府内備考』『御府内寺社備考』という二つの地誌がある。前者は成子町という町の記事の一つとして常圓寺が記され、後者は常圓寺の記事が載せられているが、後者の『御府内寺社備考』（以下『寺社備考』）には、その寺院の本寺がどこであるかや、境内地の面積や年貢のかかる土地であるかないかなど、どのような種類の土地をもっているか、さらには、寺院の開闢起立、縁起などのほかに、境内にある建物名称、規模、そこに祀られる本尊など、種々の項目が記載されており、当時の山内の様子とその歴史・事跡を知ることができる。

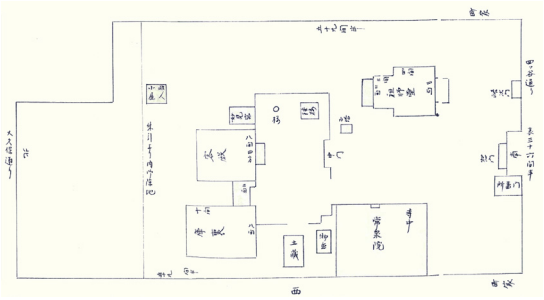

『寺社備考』に載る常圓寺境内図

また、この『寺社備考』は末尾に付図として境内図が載せられていることが大きな特色とされる。この境内図によって当時の境内建物の位置や規模が明らかになるほか、寺院によっては間取りを描いているものもみられ、建物の形態をより具体的に知ることができる。

●「本堂」と「客殿」

さて、『寺社備考』に記載された常圓寺の記事と境内図をみると「本堂」と称された建物が見当たらないことに気がつく。一般的に寺院には本尊が祀られ、信仰的な中心となる「本堂」と呼ばれる建物があるものと考えるが、『寺社備考』の常圓寺の項には、境内図にも記事にも「本堂」という名称はない。そのかわり記事には「本尊は宗法の通り諸尊が安置」されるとする「客殿」がある。したがって当時の常圓寺において本尊が祀られていたのは「客殿」と呼ばれる建物であったということになる。これまで『寺社備考』をとりあげた考察では、この「客殿」を「本堂」と同じものとして、その違いを区別せず考えてきたが、なぜ「本堂」ではなく「客殿」と呼称されているのであろうか。また「本尊を祀る」という建物として両者は同じようにも思えるが、呼称が違うことに意味はあるのか考えてみたい。

●『御府内寺社備考』にみる法華宗寺院

寺院はその境内の配置や建物のつくりについて、宗派によって違いや特色があるといわれる。『寺社備考』には、江戸御府内（町奉行の支配に属した市域。東は亀戸・小名木村辺、西は角筈村・代々木辺、南は上大崎村・南品川町辺、北は上尾久・下板橋村辺）にある九〇〇強の寺院が記されているが、そのうち法華宗寺院は二〇〇ヵ寺ある。そこで『寺社備考』に掲載された他の法華宗寺院全体の記事と境内図について調べてみた。寺院によっては境内図がない寺院もあるので、記事本文を基に集計してみると、「本堂」「客殿」いずれの呼称もない十ヵ寺ほどを除き、「本堂」と記載された寺院が一一九ヵ寺、「客殿」と記載された寺院が七〇ヵ寺であった。

ところで、これらの寺院について境内図と対照していくと、その名称が記事と境内図で異なっているものがみられる。つまり、記事で「本堂」とあっても付図では「客殿」の名称が付けられたり、その逆の場合もあるのである。『寺社備考』に載せられた寺院の全体を調べた分析によると、他宗の寺院でも同じように本堂と客殿の名称が混用されているというので、こうした混用は法華宗寺院に限られたことではないということであるが、法華宗は「客殿」の名称を使う割合が多い。

●「客殿」とは

そもそも「客殿」とはどのような建物をいうのであろうか。寺院建築の分類によると「方丈系の本堂」のことを指すという。方丈とは、元来は禅宗寺院の本山やそれに付属する塔頭に設けられた建物で、僧侶の日常生活や仏事、修行に用いられた。書院的な性格と仏堂的な機能があわせた住宅風の建物で、接客や儀式などに使われたという。この方丈形式を基本に、仏間を拡張して荘厳をおこない、さらに内部を開放的にし、外観も住宅風から仏堂風にするなど、その形が仏堂化いくという。そしてこうした建物が禅宗や浄土宗、日蓮宗などの本堂や法堂に採用され、「客殿」と称されたという。（ただし『寺社備考』では、同じ禅宗でも曹洞宗は「客殿」の呼称を用いる寺院はないという。）

●客殿を中心とする境内

以上のように、『寺社備考』では寺院の中心となる建物を表す名称として、「本堂」と「客殿」が混合して使用されていることがみえた。これらはそれぞれ本来異なるものであり、大きな境内地をもつ寺院では名称に応じた建物が建てられた。しかし、一方でそうした広い境内地をもたない寺院では、多機能を有した客殿型（方丈系）が近世にはかなり多かったという。ただその名称の使い分けは宗派によっても違い、その区別が明確にはわからないところもあるが、「本堂」の名称を用いながら実質的には客殿型であるような場合も多かったという。

常圓寺もこうした傾向に合致しているものと考えられるが、その理由についてはさまざま考えられ、はっきりとはわからない。常圓寺は年貢を免除される境内除地が約二〇〇〇坪と比較的広い方ではあるものの、一方で支出を伴う年貢地は約八〇〇〇坪あり、建物の建設や維持、寺院を支える経済的な問題もあるのかもしれない。この点については今後の課題として留意しておきたい。